



Aoba NEWSLETTER

Vol. 78

2020年6月10日

はじめに

本報告書について

本報告書は、青葉ビジネスコンサルティングが独自で作成したものです。

本報告書の目的

本報告書は、主に中国へ進出されている、またはこれから中国進出を検討されている日系企業の皆様を対象に、中国国内での経営活動や今後の中国ビジネスに重大な影響を及ぼしうるような国家・地方レベルの最新の法律法規と関連政策の主な内容とその影響、日系企業をはじめとする外資系企業の取るべき主な対策などを紹介することを目的として作成されています。

免責事項

- 1.本資料はあくまでも参考用として作成されたものであり、法律や財務、税務などに関する詳細な説明事項や提案ではありません。
- 2.青葉コンサルティンググループ及びその傘下の関連会社は、本報告書における法律、法規及び関連政策の変化について追跡報告の義務を有するものではありません。
- 3.法律法規の解釈や特定政策の実務応用及びその影響は、それぞれのケースやその置かれている状況により大きく異なるため、お客様各社の状況に応じたアドバイスは、各種の有償業務にて承っております。

青葉コンサルティンググループ:

香港: 香港灣仔港灣道 30 号新鴻基中心3階

TEL: (852) 2850 8990 FAX: (852) 2850 7151

北京: 北京市朝陽区建国門外大街甲 24 号東海中心 605 室

TEL: (86-10) 6522 8158 FAX: (86-10) 6512 7168

広州: 広東省広州市体育西路 109 号高盛ビル 12 階 B 室

TEL: (86-20) 3878 5798 FAX: (86-20) 3878 5337

目次

「就業補助金金類政策リスト発布及び第一陣地区におけるオンライン受給申請プラットフォームに関する通知」.....	4
【背景】.....	4
【影響】.....	4
【主要内容】.....	4
【法規リンク】.....	5
国家発展改革委員会西部大開発企業所得税政策の継続に関する公告.....	6
【背景】.....	6
【影響】.....	6
【主要内容】.....	6
【法規リンク】.....	7
国家発展改革委員会西部大開発企業所得税政策の継続に関する公告.....	8
【背景】.....	8
【影響】.....	8
【主要内容】.....	8
【法規リンク】.....	9
「国家外貨管理局の対外業務発展に関わる外貨管理サポートの改善に関する通知」.....	10
【背景】.....	10
【影響】.....	10
【主要内容】.....	10
【法規リンク】.....	133
最高裁判所による「知的資産に対する法律保護の全面強化に関する意見」の発布.....	14
【背景】.....	14
【影響】.....	14
【主要内容】.....	14
【法規リンク】.....	15
最高裁判所による新型コロナウイルス感染発生に関わる民事事件の審理についての指導意見(一).....	16
【背景】.....	16
【影響】.....	16
【主要内容】.....	16
【法規リンク】.....	21

就業補助金類政策リスト発布及び第一陣地区における オンライン受給申請プラットフォームに関わる通知

【背景】

人社部、財政部は2020年4月に「就業補助金類政策リスト発布及び第一陣地方のオンライン受給申請プラットフォームに関わる通知」(以下「通知」と呼ぶ)を発布し、企業に対する求職者雇用の奨励と労働者に対する就業・創業サポートに関わる就業補助金類政策リスト及び各地のオンライン受給申請プラットフォームを整理した。

【影響】

新型コロナウイルスによる就業への影響を緩和させるために、人社部、財政部は「通知」を出し、就業補助金政策の整理と全国各地でのオンライン受給申請プラットフォームの発展の促進を要求した。これは、企業と労働者がより自身の状況と照らし合わせて関連の補助金の受給申請をしやすくし、コロナ禍がもたらした苦難を乗り越える助けとなる。企業と労働者は、今後も引き続き所在の人社部の関連補助金の受給申請の最新情報に気を配る必要がある。

【主要内容】

今回「通知」により整理された就業補助金類政策リストには、大きく2つの種類が含まれている。1つ目は、企業の雇用を奨励する政策で、職業訓練補助金、社会保険補助金、公益性職場補助金、就業見習い補助金、一次雇用補助金を含む。2つ目は、労働者の就業・起業における政策で、職業訓練補助金、職業技能検定補助金、社会保険補助金、一次求職・起業補助金、一次起業補助金を含んでいる。

「通知」では、各地就業補助金類政策リストに対して、中央政策の実施基礎に基づき、各地実施の状況と合わせて、各地の政策リストを細分化して仕上げ、補助金対象、条件、受給申請フロー、受理機構、手続き期限、依拠する政策を明確にして、積極的に社会に対して公布することが要求されている。

また、「通知」では、就業補助金類政策のオンライン受給が申請を実現している地方に対して、オンライン手続きが政策の受給申請の主力チャネルとして推

進されている。オンライン受給申請を実現できない地区に対しては、2020年6月末前までにはオンライン手続きを実現するように要求している。

【法規リンク】

「人力資源社会保障部弁公庁 財政部弁公庁の修行補助金類政策リスト発
布及第一陣地区におけるオンライン受給申請プラットフォームに関する通知」

http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyhshbzb/jiuye/zcwj/202004/t20200426_366553.html